



北海道空知地域の大規模稲作経営の進路

道公社の合理化事業を活用し40㌔規模実現

北海道における20年産稲の作況指数は106と豊作(全国平均102)。今回取材した北海道の米どころ空知地域の南幌町・石狩地域の新篠津町でも105と豊作であった。ここでは北海道農業開発公社の農地保有合理化事業を活用して規模拡大を図っている2戸の農家を紹介する。2戸とも経営面積が40 程度の大型規模稲作農家であるが、その経営内容には大きな違いがある。

単一品種に絞り直播で規模拡大 南幌町の白倉憲和さん

南幌町の概要

南幌町は石狩平野のほぼ中央に位置し、夕張川、千歳川に囲まれ、農業を基幹産業とし、緑豊かな住みよい田園文化都市」を目指し町づくりを推進している。大消費地札幌市の25 圏内という地理的利便性から、食料供給都市としてだけでなく、生活・文化・教育等快適な生活環境を供給する住宅供給都市としても開発が進められ、軽工業供給都市としての町づくりも進められている。人口は9564人、高齢化人口率は20.1%と低い。耕地面積5700㌔のうち水田が5320㌔と、水田稲作及び転作表が中心であるが、近年地元J Aの指導により転作地でのキャベツ栽培も盛んになってきている。農家戸数は348戸。販売農家は293戸で、専業農家は94戸、第1種兼業農家は169戸で、第2種兼業農家は30戸に過ぎない。規模別に見ると、10㌔〜30㌔が137戸(34.9%)、30㌔超が37戸(12.6%)と大規模化が進んでいる。

合理化事業による規模拡大

合理化事業による規模拡大の経緯を見てみよう。平成2年に北海道農業開発公社から離農跡地約14㌔を5年間の貸付タイプで取得した。この際、クローラトラクター(付属品込み)に1000万円を投じた。これは補助事業を活用したのではなく、J Aからの融資により行われた。この時点で、農業機械規模はすでに100㌔程度水準に達した。これは後に触れるように後継者が見込まれ、将来を見通しての投資であった。白倉さんは所有する農業機械の整備は自ら行う。冬期間雪に閉ざされた時間を有効に活用している。また、自ら整備を行うことで耐用年数を増やすことにも繋がっている。



白倉さん一家。前列左から翔平さん、陽介さん、憲和さん

その後、平成4年に5年の貸付タイプで7.5㌔の水田と0.5㌔の畑を取得。さら

白倉憲和さんの合理化事業実施状況

| 面積 (㎡) | 一時貸付開始年度 | 一時貸付期間 | 買入年度 |
|---------|----------|--------|------|
| 140,000 | S63 | 5 | H2 |
| 80,510 | H4 | 5 | H9 |
| 78,676 | H10 | 10 | H20 |
| 43,341 | H17 | 10 | H27 |

白倉さんの親族の絆

さて、今回取材に訪れた白倉憲和さんの親族の絆は強い。町では「白倉一族」とも呼ばれる。現在、親族14戸で町の約1割の農地を耕作している。憲和さんの本格的な就農は、高校卒業後2年間知見を広める目的で留学していたアメリカから帰国した昭和50年に始まる。当



農業委員会の渡辺主査と白倉憲和さん、名畑事務所長(左から)

に続けて10年に水田を7.9㌔を10年貸付タイプで、17年に水田4.3㌔を同じく10年貸付タイプで拡大してきている。現在の経営面積は水田42.6㌔、畑2.0㌔となっている。

現在、同公社から一時貸付を受けているのは、実は長男の陽介さんである。憲和さんは昭和26年生まれで現在57歳。合理化事業の要件からみても十分な若さである。しかし昨年末、経営を長男に移譲し、「今は給料をもらう身」となった。陽介さんは大学の農学部を卒業し、父親同様海外留学を経て、父親の後を継いだ。陽介さんは昭和54年生まれの29歳。既に結婚し、お子さんにも恵まれている。現在の労働力は、憲和さんと奥さん、陽介さんの3人である。白倉さんの次男の翔平さん(24歳)も独立して19㌔の水稲経営を行っているが、作業は共同で行っている。

農業経営の内容

水田面積42.6㌔のうち、水稲作付けは約半分の21㌔で、品種は「きらら3997」が主体で、2年前から一部おぼろづき」も作付け

ている。「きらら3997」の特徴は他の品種に比べ田植え等の作業期間が比較的長く、北海道のような気候条件では有利である。次にみる新篠津の経営のように多品種で作業期間の調整を図ることも選択肢としてはあるが、白倉さんは単一品種による経営で規模拡大を行っている。転作は麦・小豆を栽培しており、水田・畑作経営所得安定対策による交付金と産地づくり交付金が農家所得に占める比率も大きい。

白倉さんは、上述したように合理化事業を活用して4回にわたり規模拡大を行っている。1回目は14㌔と大きな面積を取得した。出し手は離農によるもので、1経営まるごとの取得である。この取得前の経営が10㌔であったことからすれば、2倍強の拡大になる。そのためクローラトラクター等の機械整備も図らなければならず、その資金は融資であり、そのうえに農地取得に係る資金を準備することは極めて経営を圧迫するものであった。「合理化事業の貸付タイプがなければ経営規模拡大は躊躇したでしょう」と憲和さんは振り返る。現在の経営主である陽介さん





岡村晴美さん、俊枝さん、文彦さん、有里恵さん(左から)

この規模拡大に併せて、機械を次々に購入していったこと。機械は基本的に中古機械。クローラーモリスによって導入している。乾燥機は前述した販売グループ「グリーンピュア」の共同として33石が5台、38石が1台と50石規模を誇っているのが特徴的である。グループの2名が冬期間他の仕事に就くため、岡村さんが精米作業をこなす。機械の整備は、親戚の整備士に依頼し、長く使う

白倉さんは、単一品種(きさら397)・直播栽培で今後も大規模な経営を目指していることとして、岡村さんは高付加価値の米の生産と直接販売に活路を求めている。ともに40石規模の経営であるが、北海道の気候・風土から転作(麦・大豆等)との組み合わせが欠かせない。米の作業と麦・大豆等の作業体系で労働の効率化を図っている。単純に大規模稲作経営と云っても、まずは作付体系・作業工程、そして労働力・機械整備など具体的な検討が必要である。農繁期の共同作業や冬期間をいかに過ごすかが課題となる。冬期間、白倉さんのように機械の整備を行った、岡村さんのように精米・販売作業を行うことが重要

まとめ

北海道における農地流動化要因は、都府県と異なり「農業廃止」が面積で32.5%(平成18年度)「農地の移動と転用」(農林水産省)と多く、1農場・1経営単位での農地移動が多い。残念ながら、今後両町でも後継者のいない高齢農家がいくつか見られる。この資源を有効に継承していくことが必要であり、また一方で白倉さんや岡村さんの若い後継者のように規模拡大に意欲的な方々もいる。これらのためにも長期的な貸付タイプにより担い手を支援していくことがますます重要になってきていると言えよう。

栽培で行っているが、この泥炭地の方が良質なものとれる」と岡村さんは胸を張る。さらに40年代に入り4.5石拡大し、9石の経営を続けた。その後、道公社を介して農地取得することになる3名の農家と共同作業のグループを組織し、効率的な農業経営を目指した。しかし、グループの構成員は、高齢化・後継者がいない等の理由から次々にリタイアしていった。その

際、岡村さんに農地の買い入れの要請があった。平成元年に6.6石、2年に4.2石、9年に8.5石、19年に2.9石、20年に7.3石とこれらの農地を次々に取得していった。共同作業を行っていたところであり、農地は自宅周辺にほとんど集積している。「公社の貸付タイプがなければ、このように連続した規模拡大は不可能だった」と振り返る。白倉さんの経営との違いのもう一つは、

岡村晴美さんの合理化事業実施状況

| 面積 (㎡) | 一時貸付開始年度 | 一時貸付期間 | 最終売渡年度 |
|--------|----------|--------|--------|
| 65,784 | H元 | 5 | H6 |
| 41,960 | H2 | 3 | H4 |
| 85,364 | H9 | 10 | H19 |
| 28,929 | H19 | 10 | H29 |
| 72,863 | H20 | 10 | H30 |

岡村晴美さんは、経営面積的には南幌町の白倉さんとほぼ同等程度であるが、経営には大きな

岡村晴美さんの経営

取り入れた複合経営が主体。経営規模を見てみると販売農家323戸のうち、10石超30石が228戸(70.6%)、30石超が13戸(4.0%)と道内でも有数の経営規模を誇り、道央圏における食料供給基地として重要な役割を担っている。環境保全型農業や有機認証米の生産、特別栽培米への取り組み・拡大を推進している。さらに全農産物に栽培履歴の記帳を義務づけ、品目・品種ごとに播種日や使用した肥料・農薬名、使用回数、使用量などを記録し、全組合員の取り組みにより、消費者から信頼される産地を目指している。



岡村晴美さんと、農業委員会の小林局長

違いがある。それは、米の品種の多様さである。「ななつぼし」「おぼろづき」を主体に「あやひめ」、さらに「アトピー」に良いと言われる「ゆきひかり」を生産している。そして「おぼろづき」の約25%が無農薬、半分が減農薬。当然「ゆきひかり」も無農薬栽培である。さらに今後高価格が期待されている「ゆめびりか」の栽培も検討している。作付体系的に見ても、このような多品種の栽培と無農薬・減農薬に取り組むことにより、作業期間の調整を図っている。

直接販売を行っている。組織運営は販売額の1割を経費に充てる。現在は、様々な人脈を利用して販路を大阪まで拡大している。米の直販をする契機は、20年ほど前に野菜の販売を目的にグループを組織したが、顧客の多くから米も販売してくれという要望に応えたのが始まり。直販といっても地元JAとの関係は、生産調整にも参加し、資材・肥料購入や倉庫の利用など極めて良好な関係を維持している。

規模拡大の経緯

新篠津町では昭和30年「篠津地域泥炭地開発事業」を開始し、暗渠排水をめぐらし、計画的に水路を開いて揚水施設を整え、馬車と馬そりで客土を重ね、昭和30年代初期にかけて水田への転換を果たした。岡村さんは、父親の代の昭和35年に月形町から新篠津町に入植した。当初4.5石の農地を得て農業経営を開始した。入植した地帯は泥炭地帯であり、大変な苦勞があったが、様々な工夫を凝らし、現在では見事な水田となっている。この努力の結果、転作大豆を有機

新篠津村の概要

高付加価値米を生産し直接販売

新篠津村の岡村晴美さん

は、今後の経営展開について稲作を基本とした規模拡大を目指している。今後は直播も取り組んでいきたいと意気込む。南幌町では農業生産法人の設立支援が盛んに

行われ、麦・キャベツ等の転作物物の作付けが行われている。その結果、個別農家への生産調整の配分が比較的小さく、稲作に特化した経営展開が可能となっている。